



2022年6月27日

各 位

会社名 株式会社岐阜造園
代表者名 代表取締役社長 山田 準
(コード番号 1438 名証メイン)
問合せ先 取締役管理部担当 舟橋 恵一
(TEL 058-272-4120)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は2022年6月27日に開催いたしました取締役会において、取締役の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、取締役の指名・報酬等に係る決定プロセスにおいて独立社外取締役の関与・助言を強化することにより、透明化・公正化を図り、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置するものです。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問に応じて、主に以下の事項について審議し、取締役会に対して答申・助言を行います。

- (1) 取締役の選解任及び取締役候補の指名に係る方針と手続きに関する事項
- (2) 取締役の選任及び解任議案の原案に関する事項
- (3) 代表取締役及び役付取締役の選定及び解職議案に関する事項
- (4) 代表取締役の後継者計画に関する事項
- (5) 取締役の報酬等を決定するに当たっての全般的な方針に関する事項
- (6) 取締役の報酬等に関する議案の原案に関する事項
- (7) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針案に関する事項
- (8) 取締役の個人別の報酬等の内容案に関する事項に関する事項
- (9) その他取締役の選任及び解任並びに報酬等に関して取締役会又は指名・報酬委員会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

- (1) 取締役会の決議により選定された取締役の委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。
- (2) 委員長は、独立社外取締役である委員の中から、指名・報酬委員会の決議によって選定いたします。

4. 設置時の委員会構成員

委員長：横井良栄（独立社外取締役）

委員：山本秀樹（独立社外取締役）

山田準（代表取締役社長）

5. 設置日：2022年6月27日

以上